

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年7月15日
【事業年度】	第56期(自 2020年4月21日 至 2021年4月20日)
【会社名】	株式会社ヤガミ
【英訳名】	YAGAMI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 啓介
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内三丁目2番29号
【電話番号】	052 - 951 - 9251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 佐貫 匡
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区丸の内三丁目2番29号
【電話番号】	052 - 951 - 9251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 佐貫 匡
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第52期 2017年4月	第53期 2018年4月	第54期 2019年4月	第55期 2020年4月	第56期 2021年4月
売上高 (千円)	7,895,952	8,703,031	8,330,846	8,019,823	10,175,392
経常利益 (千円)	1,109,837	1,240,614	1,073,262	1,069,746	1,651,622
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	687,327	804,881	701,210	740,160	1,041,925
包括利益 (千円)	732,873	846,351	709,902	753,136	1,147,548
純資産額 (千円)	9,903,860	10,660,232	10,997,259	11,398,949	12,173,935
総資産額 (千円)	13,244,470	14,482,919	14,480,269	14,567,149	16,464,354
1株当たり純資産額 (円)	1,818.68	1,956.03	2,014.33	2,083.48	2,219.57
1株当たり 当期純利益 (円)	131.00	153.43	133.68	141.10	198.63
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	72.04	70.85	72.97	75.02	70.71
自己資本利益率 (%)	7.44	8.13	6.73	6.89	9.23
株価収益率 (倍)	7.08	12.57	16.08	12.43	11.36
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	953,739	945,875	462,918	584,439	1,854,225
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	783,572	638,384	132,507	181,958	126,507
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	84,641	90,025	372,517	351,357	372,560
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,716,431	4,935,307	4,893,203	4,944,325	6,299,462
従業員数 (名) 〔ほか臨時雇用人員〕	222 〔27〕	225 〔26〕	225 〔28〕	223 〔28〕	232 〔27〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月
売上高	(千円)	5,637,841	6,235,332	5,931,916	5,509,915	7,110,215
経常利益	(千円)	837,048	940,788	834,050	764,436	1,170,171
当期純利益	(千円)	538,422	647,433	576,052	579,398	783,823
資本金	(千円)	787,299	787,299	787,299	787,299	787,299
発行済株式総数	(株)	6,801,760	6,801,760	6,801,760	5,300,000	5,300,000
純資産額	(千円)	8,600,019	9,162,067	9,342,308	9,544,304	9,999,911
総資産額	(千円)	11,027,057	11,931,474	11,937,866	11,644,747	13,107,511
1株当たり純資産額	(円)	1,639.28	1,746.60	1,781.03	1,819.54	1,906.41
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	17.00 (6.00)	77.00 (6.00)	67.00 (-)	71.00 (-)	100.00 (-)
1株当たり 当期純利益	(円)	102.62	123.42	109.82	110.46	149.43
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	77.99	76.79	78.26	81.96	76.29
自己資本利益率	(%)	6.43	7.29	6.23	6.14	8.02
株価収益率	(倍)	9.04	15.62	19.58	15.88	15.10
配当性向	(%)	16.57	62.39	61.01	64.28	66.92
従業員数 〔ほか臨時雇用人員〕	(名)	128 〔19〕	131 〔18〕	131 〔21〕	128 〔21〕	130 〔20〕
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	(%)	114.0 (110.2)	243.9 (133.7)	278.8 (126.5)	239.6 (115.0)	312.3 (157.8)
最高株価	(円)	945	2,270	2,920	2,200	2,697
最低株価	(円)	860	902	1,690	1,520	1,585

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 第55期の発行済株式総数の減少は、2019年11月8日開催の取締役会決議により、会社法第178条に基づき、2019年11月21日付で自己株式を消却したことによるものであります。
4 第52期の1株当たり配当額17円には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6 最高・最低株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2 【沿革】

1947年6月21日、故八神順一(当社元取締役会長)が科学技術教育の必要性を痛感して、名古屋市中区京町2丁目3番地(現、名古屋市中区丸の内三丁目2番29号)において、(株)八神理化器製作所(資本金150千円)を新設し、医療理化陶磁器、理化学器械、農蚕試験器具の販売を開始しました。

その後、計量器、劇毒物、研究用機器、理科実験台等の販売を開始し、文教市場の開拓を推進し、業容の拡大を図ってまいりました。

年月	主な事業の変遷
1966年3月	八神理化器販売(株)(資本金10,000千円)を名古屋市中区京町二丁目3番地(現名古屋市中区丸の内三丁目2番29号)に設立し、故八神順一(当社元取締役会長)が代表取締役社長に就任。同時に(株)やがみビルから、東京支店・大阪支店を含め、従来の商品販売業務を継承。
1967年4月	体力科学機器及び教育用施設機器の販売を開始。
1970年4月	自社ブランドの理科実験台の販売を開始。
1976年3月	本社を名古屋市中川区富田町大字戸田字北前41番地の102に移転。
1976年4月	商号を、(株)ヤガミに変更。
1976年4月	九州出張所を福岡市博多区に開設。
1978年10月	現・連結子会社の(株)八神施設製作所〔現(株)ヤガミファニテク〕を名古屋市中区に設立。
1979年8月	調理台の販売を開始。
1981年1月	愛知県知事より内装仕上工事業の許可を受ける。
1982年6月	名古屋中小企業投資育成(株)の出資を得て増資。
1984年5月	収納壁の販売を開始。
1985年7月	小牧事業所を愛知県大口町に開設。
1985年7月	本社を所在地(名古屋市中区丸の内三丁目2番29号)に移転。
1985年7月	東京支店を東京都北区に移転拡充。
1987年6月	建設大臣より内装仕上工事業の許可を受ける。
1988年4月	九州出張所を福岡営業所に変更。
1990年7月	大阪支店を大阪市平野区に移転拡充。
1992年6月	蘇生法教育人体モデル(JAMY)の販売を開始。
1992年6月	当社の不動産を所有し管理していた(株)やがみ興産を合併。
1992年8月	名北商品センターを小牧市に開設し、物流業務を集約。
1993年4月	決算期を12月20日から4月20日に変更。
1996年2月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1996年9月	仙台営業所を仙台市泉区に開設。
1997年10月	福岡営業所を福岡市博多区に移転拡充。
1999年1月	(株)平山製作所(現・連結子会社)の発行済株式数の80%を取得し、子会社化。
2001年1月	国際標準規格ISO9001の認証を取得。
2003年1月	仙台営業所を東京支店に統合。
2004年1月	本社新社屋竣工。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当社と㈱ヤガミファニテク及び㈱平山製作所の3社で構成され、実験台、調理台、顕微鏡、滅菌器、蘇生法教育人体モデル、視力検査器、保温・加熱用電気ヒーター、環境試験機器等の製造及び販売等の事業活動を行っております。

各事業における当社グループ各社の位置付け等は次のとおりであります。

また、次の3部門は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

〔理科学機器設備〕 理科学機器設備のうち、実験台・調理台等の木工商品は㈱ヤガミファニテクが主に製造し、当社が販売しております。

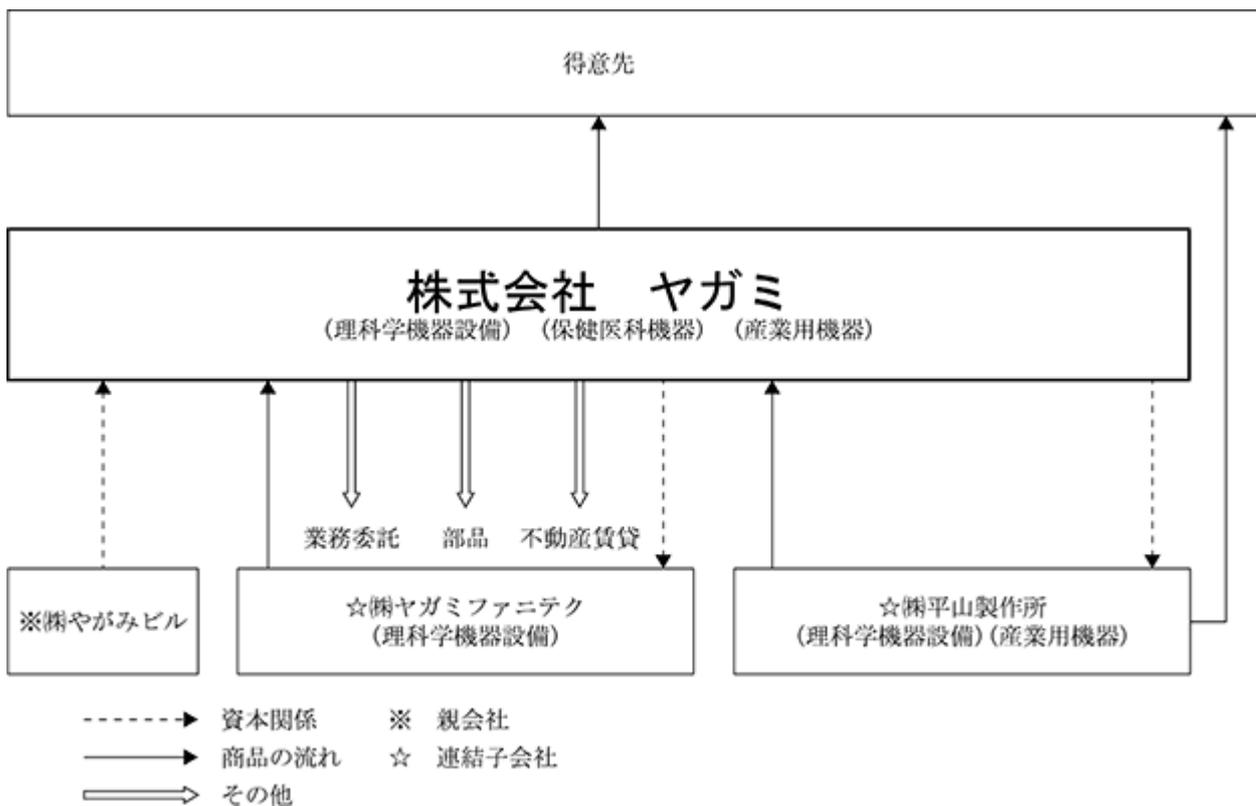
また、当社は㈱ヤガミファニテクに対して不動産を賃貸し、当社の入出荷作業等を業務委託しております。

滅菌器等は、主に㈱平山製作所が製造し、当社が販売するほか、㈱平山製作所も独自の販売網を通じて販売しております。

〔保健医科機器〕 協力工場が製造した蘇生法教育人体モデル、視力検査器等の商品を、或いは仕入先より納入された商品を販売しております。

〔産業用機器〕 製造設備の配管部に使用される保温・加熱用電気ヒーター等は、当社が仕入先より納入された商品を販売し、環境試験機器等は㈱平山製作所が製造し、独自の販売網を通じて販売しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 株やがみビル	名古屋市中区	10,000	株券等の資産の 取得、所有及び 売買		66.7	兼務役員は1名であり ます。
(連結子会社) 株ヤガミファニテク	名古屋市中区	10,000	理科学機器設備	100.0		当社の理科学機器設備を製 造しております。なお、当 社所有の土地及び建物を賃 与しております。 兼任役員は1名であり ます。
株平山製作所 (注)2	埼玉県春日部市 豊野町	70,000	理科学機器設備 産業用機器	80.0		当社の理科学機器設備の一 部の製品を製造しており ます。 兼任役員は2名であり ます。

(注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 株平山製作所については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	3,090,140千円
	(2)経常利益	462,268千円
	(3)当期純利益	303,486千円
	(4)純資産額	2,372,877千円
	(5)総資産額	3,580,041千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年4月20日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
理科学機器設備	124 [14]
保健医科機器	42 [10]
産業用機器	54 [2]
全社(共通)	12 [1]
合計	232 [27]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、季節工、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年4月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
130 [20]	42.8	16.6	6,107,364

セグメントの名称	従業員数 (名)
理科学機器設備	55 [8]
保健医科機器	42 [10]
産業用機器	21 [1]
全社(共通)	12 [1]
合計	130 [20]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、季節工、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)のうち、提出会社にはヤガミ労働組合(組合員数98名)、連結子会社(株)平山製作所には(株)平山製作所労働組合(組合員数40名)がそれぞれ組織されております。

いずれも上部団体には加盟しておらず、独自に運営されており、労使関係は安定しております。

なお、連結子会社(株)ヤガミファニテクには、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営環境

当社グループは教育の改善、健康福祉の増進、科学技術の進歩への貢献を通じて地域社会及び国家に奉仕することを経営の基本方針とし、全国の小・中・高等学校など文教分野を中心に、オリジナル商品主体の専門コーディネーターとして独自の事業展開を図っております。祖業である顕微鏡や電源装置などの教育理科機器を始め、実験台・調理台などの施設設備機器、視力計・体重計などの保健設備品といった専門性に特化した幅広い商品ラインナップにより、ユーザーの元へ最適な品質の商品を提供してまいります。

また一方で、全国の自動車教習所、日本赤十字社などに対し、国産唯一となる蘇生法教育人体モデル、人工呼吸用携帯マスクの提供やAED（自動体外式除細動器）の販売、エレクトロニクス関連業界を中心とした一般企業に対し、保温・加熱用電気ヒーターの販売や、連結子会社(株)平山製作所を通じた滅菌器・環境試験機器の製造・販売により、国外市場も含めた民間分野の一層の拡大を図ってまいります。

セグメント別の経営方針、経営環境は以下のとおりであります。

（理科学機器設備）

当社の主力市場である文教分野では、「主体的・対話的で深い学び」を目指した学習指導要領の改訂が行われ、2020年度の小学校に続き、21年度は中学校、22年度は高等学校にて教科書が刷新されます。また「GIGAスクール構想」に基づく学校現場のICT化は、コロナ禍による重要性の高まりにより前倒しで環境整備が進む一方、学校施設の老朽化は依然として課題であり、建物の長寿命化改修の需要は当面継続されるものと見込まれます。

このような状況のもと、当社においては、新たな教科書に準拠した商品展開を積極的に進めるとともに、プログラミング教材やITを活用した実験・観察など「教室のデジタル化」への対応強化を図ってまいります。また学校校舎改修に伴う施設設備機器のタイムリーな提案を実現するため、お客様のニーズに沿った商品開発を進めると共に、各地域の販売代理店や設計事務所を始めとした販売チャネルの多層化を進めてまいります。

(株)平山製作所にて取り扱っている滅菌器の分野においては、世界的な感染症対策の広がりに伴う関連需要が引き続き見込まれているほか、国内食品業界におけるHACCP制度化による需要増など成長分野も見込まれることから、更なる品質向上とサービス体制の強化を図ってまいります。

（保健医科機器）

学校向け保健設備品の市場規模は概ね横ばいで推移しているものの、当期においてはコロナ禍による感染症対策の必要性から特別予算が組まれるなど需要が急拡大しました。

また、AEDを用いた一般市民による除細動の普及（PAD市場）は着実に進展しており、公共施設など官公庁関係では整備が一巡しているものの、耐用期間を迎えた機器の更新需要が高まっております。一般企業などの民間分野では更新需要に加えて新規の整備も進んでおり、一層の裾野拡大が見込まれます。

このような状況のもと、当社においては、各地域学校現場の養護教諭や関連部会、諸団体との関係強化により、現場ニーズに即した保健設備品や消耗品の提案活動を進めてまいります。

またAEDにおいては、「8年保証安心パック」を軸とした独自の商品提案により、他社との差別化を図るとともに、きめ細かなアフターフォローによる買い替え需要の取り込みと、民間分野も含めた新たなユーザーの獲得を図ってまいります。

（産業用機器）

エレクトロニクス関連産業においては、本格的な普及が始まる高速通信規格（5G）、IoTや人工知能（AI）等の技術革新やデータセンター向け需要増を背景に、国内外の関連市場は拡大基調が続いている一方、米中対立に起因する輸出規制や、コロナ禍の影響など設備投資の先行きは不透明な状況も見込まれております。

このような状況のもと、当社においては、半導体関連企業をはじめとする主要顧客向け保温・加熱用電気ヒーターについて、引き続き国内大手企業への拡販に努めるとともに、新たな顧客、幅広い業界、業種、用途への対応を図ってまいります。

また(株)平山製作所にて取り扱っている環境試験機器の分野では、旺盛な設備投資が続く中国向けを中心として、他の試験機メーカーと連携するなど販路の拡大を図るとともに、品質改善による競争力の向上に取り組んでまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上の課題

上記(1)に記載の経営方針を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上の課題は、以下のとおりであります。

(理科学機器設備)

教育理科機器の需要は、理科教育振興法に基づく補助金など国や地方自治体の教育予算がその大半を占めております。科学技術の振興・充実の礎となる理科教育は極めて重要な国の施策である一方、少子化の進行により市場の大きな伸長は見込めない状況となっております。当社におきましては、学校現場に最適な品質の商品提案を通じたブランドカアップによりシェア拡大を図るとともに、幼稚園・保育園や医療系施設、大学・専門学校に対する収納戸棚や調理台の提案など、当社のノウハウや強みが活かせる周辺分野への拡充を進めてまいります。

(株)平山製作所にて取り扱っている滅菌器の分野においては、中国製品の台頭に伴い、国内外いずれの市場においても製品の差別化が課題となっております。ネットワーク接続などを念頭にした次世代機の開発とともに国内外共通のグローバルモデル化を進めてまいります。また競争が激化している国内市場においては、きめ細かなアフターサービス体制の整備による顧客満足度の向上と、成長の見込まれる食品業界への一層の拡販を目指してまいります。

(保健医科機器)

コロナ禍による感染症対策需要は継続が予想されるものの、少子化に伴う小中学校の統廃合が進展する中で、長期的には大幅な市場拡大が見込めないうえ、競合他社の参入や学校現場におけるネット通販の進展が進み、シェアアップは一層重要な課題となっております。当社におきましては、現場ニーズを反映したオリジナルの健康診断機器をはじめ、感染症対策関連商品や豊富な消耗品を網羅した総合カタログの提供等を通じて、積極的な営業活動を展開してまいります。

(産業用機器)

保温・加熱用電気ヒーターについては、半導体関連業界の景気動向に左右されにくい収益基盤を確立することが重要な課題と認識しております。新たな顧客、幅広い業界、業種、用途への対応を着実に進めるため、オリジナル商品を含めた商品群の強化、施工業者との連携や社内技術担当の体制強化を図ってまいります。

(株)平山製作所にて取り扱っている環境試験機器の分野においては、半導体製造工程の垂直統合化などの他、近年の地政学リスクを踏まえた動きに合わせ、欧米など東アジア以外の販売網拡充を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（KPI）は、自己資本利益率（ROE）であります。当該KPIを採用した理由は、収益性ならびに資本効率を高め、経営基盤の強化に資すると判断したためであります。

当社グループは、ROE 10%以上の達成を目標としてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 取引先の信用リスク

当社グループの販売代理店を始めとする取引先の多くは、掛売り又は手形取引となっております。当社はグループ全体での与信管理体制強化と債権保全の徹底に努めているものの、重要な得意先が破綻し、その債権が回収できない場合には、当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) カントリーリスク

当社子会社である(株)平山製作所においては、アジア地域を中心に滅菌器、環境試験機器の国外販売を伸ばしており、当期の海外売上高は当社グループ全体の20%を超えております。これらの国・地域の政治、経済及び社会情勢等に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令・規制の変更等によるカントリーリスクが顕在化した場合には、債権回収や事業遂行の遅延・不能など当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質管理に係るリスク

当社グループにおいてはA E Dや高圧蒸気滅菌器など高度な品質が要求される医療機器を取り扱っております。このうちA E Dについては、米国大手優良メーカー品を主体とする輸入販売を行っており、製品面ではトップクラスの品質を確保しておりますが、不測の事態により製品の欠陥が生じた場合、販売停止やリコール等の措置を講じる場合があります。

また滅菌器については、当社子会社である(株)平山製作所において製造販売しており、国際規格I S Oに基づいた品質マネジメントシステムを運用しているとともに、製造物責任賠償保険（P L 保険）に加入する等の対策を講じておりますが、上記同様に製品の欠陥が発生した場合、多額のコストに加えて当社グループの社会的評価に重大な影響を及ぼすことが考えられ、これによって当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 大規模災害によるリスク

当社グループでは本社機能をはじめ、たな卸資産は当連結会計年度末現在50%以上が愛知県内に集中しております。予想される東海地震、東南海地震の発生に伴い、物的な被害ならびに商品の調達及び物流に少なからぬ支障をきたすことが予想されます。当社グループでは、各種保険の付保、複数購買の検討、危機管理規程の策定など被害の最小化に努めておりますが、想定規模を超える災害やシステム不全が発生した際には事業を適切に遂行できず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産に関する減損リスク

当社グループが保有する不動産、製造設備等の固定資産は、減損リスクにさらされております。現時点において必要な減損等の処理は実施しておりますが、今後各種市況の悪化、需要の減退等に伴い保有固定資産の経済価値が低下した場合には、更に必要な減損処理を実施することになります。このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 税効果会計に関するリスク

当社グループは、税効果会計に係る会計基準に基づいて、将来の合理的な期間における課税所得の見積りを行い、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上しております。今後、当社グループの経営状態の変化、法人税率引き下げ等の税制改正、会計基準の変更等、その回収可能性に変動が生じた場合には、繰延税金資産を減額する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリスク

コロナ禍による感染防止対策の需要は、当連結会計年度の当社業績に影響を与えました。今後のワクチン普及とともに関連需要は一巡が予想されますが、変異株による感染再拡大など事態の長期化によって経済活動の停滞が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当連結会計年度は、文教分野においては感染症対策に伴う特別予算の執行や、小学校における新学習指導要領の施行の他、コロナ禍で予想された学校校舎の改修延期が一部地域にとどまるなど、全体として需要が大きく伸長しました。またエレクトロニクス関連市場では、高速通信規格（5G）の普及やコロナ禍による巣ごもり需要を受け、半導体業界を中心に世界的な拡大基調が続きました。

このような状況のもと、当社グループでは、保健室向け感染症対策商品の展開や新教科書に準拠した理科実験機器の提案、AED更新需要の取り込みを進めた他、滅菌器・環境試験機器の国外市場拡販に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は101億75百万円（前年同期比26.9%増）、営業利益は16億26百万円（同55.1%増）、経常利益は16億51百万円（同54.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億41百万円（同40.8%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(理科学機器設備部門)

小学校における新学習指導要領施行に伴い、プログラミング教材など新教科書に準拠した商品拡販に努めた他、学校校舎の改修に伴う実習台・収納戸棚類の売上が前期実績を上回りました。また(株)平山製作所においては、国内外の感染症対策需要に伴って滅菌器の売上が伸びたほか、食品業界向けの小型レトルト釜も好調に推移しました。

以上の結果、売上高は48億82百万円（前年同期比17.7%増）、セグメント利益は7億34百万円（同75.0%増）となりました。

(保健医科機器部門)

感染症対策の特別予算に伴い、体温計や衛生材料など消耗品のほか、待機スペース確保のための衝立・簡易ベッド等の設備品や健康診断機器が大きく伸長しました。またAEDの新規および更新需要に対する取り込みも引き続き好調を維持しました。

以上の結果、売上高は30億3百万円（前年同期比53.3%増）、セグメント利益は6億5百万円（同61.3%増）となりました。

(産業用機器部門)

エレクトロニクス関連産業の拡大基調を背景に、保温・加熱用ヒーターが前年実績を上回った他、(株)平山製作所においては、中国の半導体関連投資の拡大などにより環境試験機器の国外販売が大きく伸長しました。

以上の結果、売上高は22億89百万円（前年同期比19.6%増）、セグメント利益は3億11百万円（同13.5%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

イ 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
理科学機器設備	2,141,872	+ 13.2
保健医科機器		
産業用機器	1,224,275	+ 40.1
合計	3,366,147	+ 21.7

(注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
理科学機器設備	5,065,567	+ 20.9	551,814	+ 49.8
保健医科機器	3,092,375	+ 57.5	129,859	+ 216.3
産業用機器	2,350,599	+ 3.2	663,732	+ 10.1
合計	10,508,542	+ 24.6	1,345,405	+ 32.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
理科学機器設備	4,882,069	+ 17.7
保健医科機器	3,003,574	+ 53.3
産業用機器	2,289,749	+ 19.6
合計	10,175,392	+ 26.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は164億64百万円となり、前連結会計年度末に比べて18億97百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が13億55百万円、受取手形及び売掛金が2億29百万円、電子記録債権が2億15百万円、有価証券及び投資有価証券が1億22百万円増加したこと等によるものであります。負債は42億90百万円となり、前連結会計年度末に比べて11億22百万円の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が1億60百万円、電子記録債務が1億85百万円、未払法人税等が3億92百万円、賞与引当金が1億9百万円増加したこと等によるものであります。純資産は前連結会計年度末に比べて7億74百万円増加し121億73百万円となり、自己資本比率は70.71%（前年同期75.02%）となりました。また収益性の向上に伴い、自己資本利益率（ROE）は9.23%（同6.89%）と増加したものの、目標とする10%には届きませんでした。今後も引き続き目標達成に向け、収益性並びに資本効率の向上に努めてまいります。

キャッシュ・フロー

当社は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本としており、適正な株主還元を踏まえつつ、機動的な事業展開や急速な市況変化に耐え得る十分な現金及び現金同等物を保有しております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ13億55百万円増加し、62億99百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、18億54百万円（前年同期は5億84百万円の獲得）となりました。これは主に、法人税等の支払額2億1百万円、売上債権の増加額3億64百万円があった一方、税金等調整前当期純利益16億16百万円、仕入債務の増加額3億47百万円、賞与引当金の増加額1億9百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億26百万円（前年同期は1億81百万円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出1億1百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3億72百万円（前年同期は3億51百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額3億72百万円があったこと等によるものであります。

当社グループの資金需要には、積極的な新商品の開発、既存商品のリニューアル等に関わる資金（金型投資）のほか、配当金及び法人税等の支払い等があります。

なお、資金調達においては全て自己資金で賄っており、借入金や社債発行は行っておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・当連結会計年度の財政状態及び経営成績に関する分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績、財政状態」に記載のとおりであります。

・経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

・経営方針や経営戦略、経営目標に関する事項

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

代理店契約

当社は全国に散在する小学校・中学校・高等学校へ商品を供給するために、各地域に代理店を設置して「代理店契約」を締結しております。代理店は約700社あり、締結日はそれぞれ異なりますので、すべての記載は省略いたしました。

期間：締結日より直近当社決算日まで(一年毎自動更新)

契約内容：販売商品・取引条件等

5 【研究開発活動】

当社グループは、お客様のニーズに基づくオリジナルな自社ブランド商品の開発を中心に、法令等の改正に伴う新規需要を的確に捉えた開発を加え、積極的な研究開発活動を行っております。

現在、研究開発活動は、当社及び連結子会社である(株)平山製作所が行っており、研究開発スタッフはグループ全体で19名であります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は179,555千円ですが、当連結会計年度における各セグメント別の研究目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

[理科学機器設備]

小・中・高等学校の理科室等の特別教室向けの理科実験機器や実験台、コミュニティ施設などの福祉施設及び高齢者・障害者対応住宅向けの家具、研究機関や食品業界向けの滅菌器など理科学機器の研究開発を行っております。

当連結会計年度は、小・中学校における新学習指導要領に対応するため、振り子実験器や光学台などをリニューアルした他、フックの法則実験器、光学用水そうなど演示用の大型実験器を開発しました。

施設設備機器の分野では、既存のコミュニティ施設向け調理台について、中学校・高等学校など文教施設向けに形状のリニューアルを行いました。

当セグメントに係る研究開発費は89,868千円であります。

[保健医科機器]

学校保健室をはじめ地域の保健、福祉、救命救急、自動車学校などの各機関または施設向けに健康診断用測定器、体力測定用システム機器及び救命救急資機材等の研究開発を行っております。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた情報収集や商品提案を進める一方、診察用寝台のリニューアルや、熱中症予防温湿度計のオリジナル化などに取り組みました。

当セグメントに係る研究開発費は29,666千円であります。

[産業用機器]

製造設備の配管部に使用される保温・加熱用電気ヒーター等の開発と、研究機関、半導体関連企業向けに環境試験機器の研究開発を行っております。

当連結会計年度は、(株)平山製作所においてH A S T性能を向上させた新製品の開発を行うと共に、顧客ニーズに特化した特注製品の開発などを行いました。

当セグメントに係る研究開発費は60,021千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループは、生産性向上等を目的として、総額12,395千円の設備投資を行いました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年4月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	理科学機器設備 保健医科機器	統括業務施設	929	()	4,185	5,115	35
東京支店 (東京都北区)	理科学機器設備 保健医科機器 産業用機器	営業設備	23,913	19,428 (296.23)	1,256	44,597	34
大阪支店 (大阪市平野区)	理科学機器設備 保健医科機器 産業用機器	営業設備	37,823	81,633 (181.82)	14	119,471	19
福岡営業所 (福岡市博多区)	理科学機器設備 保健医科機器	営業設備	26,276	176,313 (389.73)	127	202,718	11
名北商品センター (愛知県小牧市)	理科学機器設備 保健医科機器	物流倉庫	49,364	384,058 (2,056.28)	2,925	436,347	19
小牧事業所 (愛知県丹羽郡大口町)	理科学機器設備	物流倉庫	24,198	211,993 (5,098.22)	695	236,887	12

(2) 国内子会社

2021年4月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ヤガミ ファニテック	小牧事業所 (愛知県 丹羽郡大口町)	理科学機器設備	施設設備家具 生産設備	298		9,530	9,829	18
(株)平山製作所	本社工場 (埼玉県 春日部市)	理科学機器設備 産業用機器	滅菌器等 生産設備	127,992	87,961 (7,189.62)	41,320	257,274	84

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の小牧事業所中には、(株)ヤガミファニテック(連結子会社)に貸与中の建物2,327千円、土地2,581千円(1,358.25㎡)を含んでおります。

3 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	年間 賃借料 (千円)	従業員数 (名)
本社 (名古屋市中区)	理科学機器設備 保健医科機器	統括業務施設	30,312	35

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 帳簿価額のうちの「その他」には機械装置、工具器具及び備品、車両運搬具が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年4月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,300,000	5,300,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	5,300,000	5,300,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月21日 (注)	1,501,760	5,300,000		787,299		676,811

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年4月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)		2	5	60	7	1	362	437	
所有株式数(単元)		946	28	40,948	1,764	2	9,302	52,990	1,000
所有株式数の割合(%)		1.79	0.05	77.28	3.33	0.00	17.55	100.00	

(注) 自己株式54,590株は、「個人その他」に545単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年4月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)やがみビル	愛知県名古屋市中区丸の内3 2 29	3,498	66.7
(株)八神製作所	愛知県名古屋市中区千代田2 16 30	310	5.9
八神昌裕	愛知県名古屋市中天白区	121	2.3
BNYM AS AGT/CLTS NON-TREATY JASDEC (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内2 7 1)	110	2.1
八神基	愛知県名古屋市中天白区	104	2.0
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1 8 12	94	1.8
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1 4 10	92	1.8
小林啓介	愛知県名古屋市中千種区	77	1.5
小林知佳代	愛知県名古屋市中千種区	75	1.4
ヤガミ従業員持株会	愛知県名古屋市中区丸の内3 2 29	74	1.4
計	-	4,556	86.9

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年4月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,244,500	52,445	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	5,300,000		
総株主の議決権		52,445	

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2021年4月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤガミ	名古屋市中区丸の内 3 2 29	54,500		54,500	1.03
計		54,500		54,500	1.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	53	135
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	54,590		54,590	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営における重要施策の一つであると考えており、株主の皆様のご期待にお応えするため、業績に連動した配当を行うこととしております。さらに、持続的な成長や事業リスクへの備えに必要な財務の健全性とのバランスも考慮し、配当は、親会社株主に帰属する当期純利益に対する比率(連結配当性向)50%を目処に実施しております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。また会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき普通配当100円としております。内部留保金の用途につきましては、今後の競争激化による厳しい経営環境に耐えうる財務体質と企業競争力の樹立を図るために活用し、事業の安定的拡大に努める所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月8日 取締役会決議	524,541	100

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は全てのステークホルダーとの良好な関係を維持し、継続的な企業価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実は経営上の重要課題であると考えております。この考え方に基づき、当社は経営環境の変化に対して迅速な意思決定を行うことができる経営体制を図るとともに、迅速かつ適切な開示を行うことで経営の透明性及び健全性の確保に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社はコーポレートガバナンス体制として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名（社内取締役3名）と、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催しており、法令及び定款に定める事項のほか、業務執行を含む経営に関する重要な事項の審議・決定を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催しており、内部統制システムを利用して、監査等委員以外の取締役の職務執行について監査・監督を実施しております。

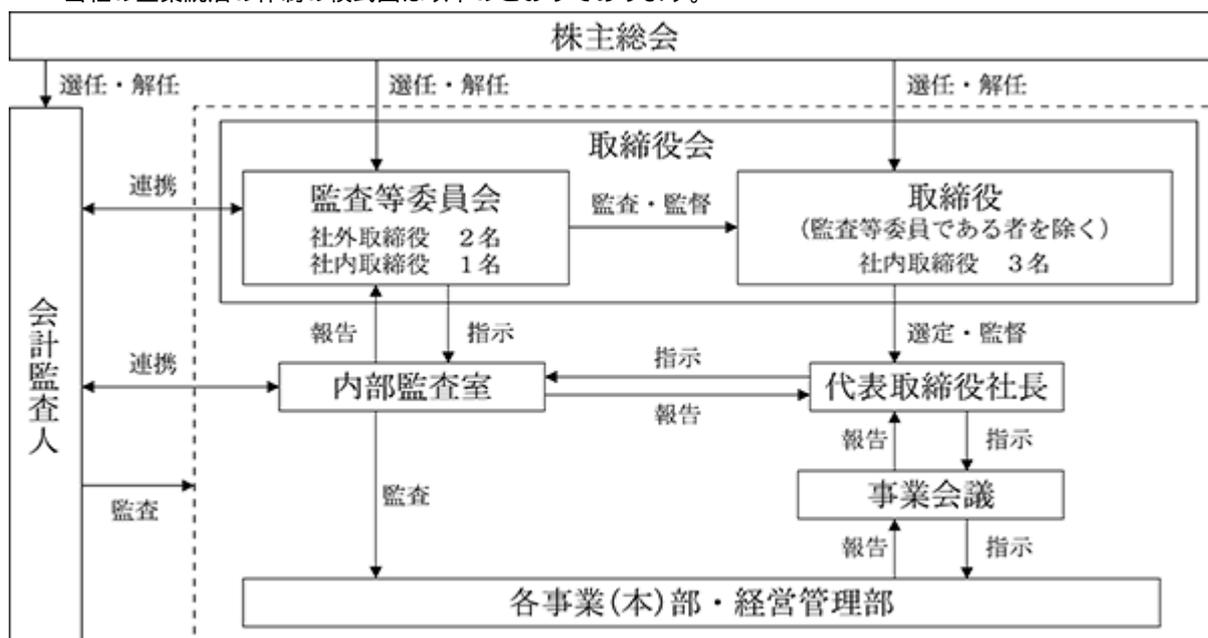
会計監査人はみおぎ監査法人を選任し、正しい経営情報を提供するなど、公正な立場から監査が実施される環境を整えております。

また変化の激しい経営環境に対して機敏に対応するため、各事業部門毎に事業会議を設けております。事業会議は各事業部の部門責任者が出席して、原則として毎月1回開催され、各事業部の業務執行に関する重要事項を協議し、計画・目標の効率的な達成を推進しております。

主要な機関の構成員は以下のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役社長	小林 啓介		
取締役	五十嵐 敬		
取締役	佐貫 匡		
取締役	長谷川 和久		
社外取締役	小島 浩司		
社外取締役	安積 孝師		

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



ロ 当該体制を採用する理由

取締役会における議決権を有する監査等委員である取締役により、取締役会の監督機能を高め、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ることを目的として、当社は監査等委員会設置会社の体制を選択しており、同委員会の構成員の過半数を社外取締役とすることで、経営の健全性の維持・強化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制等の整備に関する「内部統制基本方針」について、以下の通り定めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 法令及び定款を遵守するとともに、高い倫理観を持って事業を運営していくため、倫理規程を定め取締役及び使用人が遵守すべきものとする。
- ・ 企業行動倫理委員会を設置して倫理規程の遵守及び理念の徹底を図る。
- ・ スピーク・アップ制度を設け、その通報窓口を企業行動倫理委員会及び社外取締役とする。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程に則り、その職務の執行に係る文書及び重要な情報を保存するとともに、保存媒体に応じ十分な注意をもってこれを管理する。

(c) 損失の危険の管理（リスクマネジメント）に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理体制の基本規程として定めた経営危機管理規程について一層の周知徹底を図るとともに危機の未然防止意識向上のため、危機管理委員会による教育、マニュアルの作成配付及びシミュレーショントレーニングを実施する。
- ・ 経営活動上の諸リスク等を認識し、そのリスクの把握と対応管理責任者の体制を整備する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。
- ・ 監査等委員会を設置し、業務執行の一部を取締役に委任するとともに、取締役会の監督機能を強化する。
 - ・ 取締役会を定期的に（月1回）開催し、重要な業務執行に係る意思決定と効率的な業務執行を行う。
 - ・ 組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程を定め、職務執行を適正かつ効率的に行う。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 子会社は、当社が定める関係会社管理規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告義務を負う。
- ・ グループ全体のリスク管理について定める経営危機管理規程を策定し、同規程においてグループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。さらに、当社グループのリスク管理を担当する機関として危機管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応を審議する。
- ・ グループ経営計画を策定し、グループ全体の重点経営目標および予算配分等を定める。
- ・ 倫理規程を作成し、当社グループの全ての役職員に周知徹底する。

(f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 当社の状況を勘案し、当面監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は置かない。
- ・ 監査等委員会がその職務を補助する取締役及び使用人を必要と認める場合、取締役は監査等委員会と協議を行う。この場合において、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を置くときには、人事異動や評価等について監査等委員会の意見を尊重する。

(g) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、その他取締役会または監査等委員会が定めた事項につき、速やかに報告する。

(h) 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会に対して、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、その他取締役会又は監査等委員会が定めた事項につき速やかに報告する。

- (i) 監査等委員会に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (j) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員は、代表取締役と適宜意見交換を行う。
 - ・ 監査等委員は、会計監査人との緊密な連携を保ち、効率的かつ効果的な監査を行う。
 - ・ 監査等委員は、監査・監督に必要と認められた場合には、外部専門家（弁護士及び公認会計士等）と連携する。
- (l) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 経理について規程を定め、法令及び会計基準に従って適正な会計処理を行う。
 - ・ 全社的な内部統制、業務プロセス、IT全般統制の整備と運用状況の評価と改善を行う。
- (m) 反社会的勢力との関係排除のための体制
- ・ 反社会的勢力や団体と一切の関係を排除し、「三ない」即ち「金を出さない」「利用しない」「恐れない」を基本原則として、社会悪に立ち向かう姿勢を貫く。
 - ・ 反社会的勢力や団体の動きに対して、社内の組織体制を整え、業務監視委員会を設置する。
 - ・ 反社会的勢力や団体の動きに対して、関係行政機関と連携を密にし、不法、不当な要求に対して、断固たる姿勢で臨み早期に対処する。
- ロ リスク管理体制の整備の状況
上記イ (c) に記載の通りであります。
- ハ 子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況
上記イ (e) に記載の通りであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令で定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が、その職務の遂行にあたり、期待される役割を充分に発揮できるようにするためであります。

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。また、保険料は全額会社が負担しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、剰余金の配当等会社法459条1項各号に定める事項、並びに毎年10月20日を基準日とした中間配当金について、取締役会の決議により決定することができる旨を定款に定めております。

取締役会の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

又、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	小林 啓介	1968年5月13日	1992年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入 行 2004年6月 同行退社 2004年7月 当社取締役事業開発室担当就任 2005年4月 当社取締役第一事業本部営業本部長 兼事業開発室担当就任 2005年8月 当社取締役第一事業本部長兼事業開 発室担当就任 2007年7月 当社取締役経営管理本部長就任 2008年7月 当社専務取締役就任 2010年7月 当社代表取締役副社長就任 2012年7月 当社代表取締役社長就任(現任) 2014年6月 ㈱平山製作所取締役就任(現任) 2017年7月 ㈱やがみビル代表取締役社長就任 (現任) 2018年8月 ㈱ヤガミファニテク代表取締役社長 就任(現任)	(注) 2	77
取締役	五十嵐 敬	1954年7月14日	2006年3月 ㈱平山製作所入社 2006年6月 同社常務取締役 2007年6月 同社代表取締役社長(現任) 2019年7月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	2
取締役 経営管理部長	佐 貴 匡	1968年6月19日	1992年3月 当社入社 2019年7月 当社経営管理部長 2021年7月 当社取締役経営管理部長就任(現任)	(注) 2	3
取締役 (監査等委員)	長谷川 和久	1958年9月9日	1981年3月 当社入社 2011年7月 当社経営管理本部経理部長 2012年7月 当社執行役員経営管理部長 2019年7月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	12
取締役 (監査等委員)	小 島 浩 司	1970年11月22日	1996年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)入所 2000年7月 公認会計士登録 2001年10月 税理士登録 2004年3月 監査法人東海会計社代表社員(現 任) 2018年6月 ワシントンホテル㈱社外取締役(監 査等委員)(現任) 2019年7月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	安 積 孝 師	1972年4月20日	2011年12月 弁護士登録 2016年4月 楠田法律事務所(現 楠田・安積法律 事務所)代表弁護士(現任) 2021年7月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	
計					94

- (注) 1 取締役小島浩司、取締役安積孝師の2名は、社外取締役であります。
2 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査等委員である取締役の任期は、2023年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 長谷川和久 委員 小島浩司 委員 安積孝師

社外役員の状況

当社は、監査等委員である取締役3名のうち小島浩司氏、安積孝師氏の2名を社外取締役に選任しております。両氏とも専門的な知識や経験を基に月1回以上の取締役会に出席し、外部から取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

小島浩司氏は、公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に従事され、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しており、当社の事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保に貢献されることを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

安積孝師氏は、弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しており、法律の専門家として独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。

両氏とも一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、(株)名古屋証券取引所が定める独立役員として指定しております。また、個人と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

なお、当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、(株)名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は内部統制システムの有効性を前提としながら、内部監査室より監査計画及び内部統制システムの運用状況とその結果について毎月報告を受け、適宜指示を行っております。また監査等委員会は、会計監査人の監査計画について会計監査人と意見交換のうえ策定するとともに、期中監査について適宜講評を受け、四半期レビュー及び期末監査の報告について意見交換を行っております。更に必要に応じ、会計監査人又は内部監査室に対して監査等委員会への出席を要請し、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会の体制の概要

監査等委員である取締役は現在3名の体制としており、より独立した立場での監査を実施する観点から、常勤監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名から構成しております。社外取締役の小島浩司氏、安積孝師氏はそれぞれ公認会計士、弁護士であり、財務・会計・法務に関する十分な知見を有しております。

ロ 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

監査等委員会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては13回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数(出席率)
常勤監査等委員である取締役	長谷川 和久	13 / 13 (100%)
監査等委員である取締役(社外)	建守 徹	12 / 13 (92%)
監査等委員である取締役(社外)	小島 浩司	13 / 13 (100%)

(注) 建守 徹氏は、2021年7月13日開催の第56期定時株主総会において退任しております。

ハ 監査等委員の活動状況

各監査等委員である取締役は、業務執行取締役(以下「取締役」)及び使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているかを監査するなど、取締役の職務の執行状況の監査を行なうとともに、計算書類等の適正性を確保するため、会計監査を実施しており、重要な裁決書類等の閲覧、財産状況の調査などを行なっております。また内部統制システムの整備及び運用状況等について、取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。子会社については、子会社の役職員と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末並びに各四半期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

常勤監査等委員である取締役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内情報の収集に努め、監査等委員である社外取締役と情報の共有及び意思疎通を図っております。また、内部統制部門より日常的に報

告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして内部統制システムの整備及び運用状況等の把握に努めております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席するほか、取締役会での議題やそれぞれのテーマに応じた意見交換・議論を行うことで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに必要に応じ提言を行っております。

二 監査等委員会における検討事項・活動状況

会計監査人の年次会計監査計画を事前に確認し、監査報酬等への同意の可否について審議しました。

各四半期末・会計年度末決算に対する会計監査人の監査意見等及び提言事項を聴取及び検討しました。

会計監査人が実施する連結子会社を含む当社グループへの会計監査のうち、重要なものについて、情報を受領し、意見交換を行いました。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室及び経営管理部にて行っており、補助者も含め4名で構成されております。

内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携としては、内部監査室及び経営管理部は監査等委員に対し、監査計画の説明を行うなど、適宜情報の提供を行っているほか、内部監査における課題や結果について逐次監査等委員へ報告しております。また監査等委員は、監査等委員会で決定した監査計画を元に、必要に応じて内部監査室及び経営管理部に対してヒアリングを行っております。監査等委員と会計監査人とは、監査等委員は監査計画を会計監査人に提供し、会計監査人からは監査計画の説明及び監査結果の報告を受けております。

内部監査、監査等委員監査及び会計監査と内部統制部門との関係については、内部監査室及び経営管理部が、内部統制システムの構築及び運用状況のモニタリングを行い、監査等委員及び会計監査人へ定期的かつ必要に応じて報告を行い、監査を受けております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

みおぎ監査法人

ロ 継続監査期間

1年間

ロ 業務を執行した公認会計士

中村 謙介、佐賀 晃二

八 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

二 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会がみおぎ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を備えており、職務執行能力を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

ホ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

会計監査人の再任の可否については、監査等委員会は毎期会計監査人の適格性、独立性、監査の品質管理状況、及び職務の遂行状況等を総合的に評価し、不再任が妥当と判断した場合、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

へ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査等委員等との連携及び不正リスクを評価しており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

当社の監査チームは必要な能力を有し、十分なヒアリングやリスク分析をしたうえで監査計画を策定し、監査結果については経営者を含む会社側とのコミュニケーションを通じて適切に報告・説明がなされております。また問題点や課題に対してはその根拠や重要性、達成すべき状態を明確に示すことで、当社業務プロセスの改善に繋がっているものと認識しております。

ト 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

- 第55期（連結・個別） 普賢監査法人
- 第56期（連結・個別） みおぎ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（１）異動に係る監査公認会計士等の名称

- 選任する監査公認会計士等の名称
みおぎ監査法人
- 退任する監査公認会計士等の名称
普賢監査法人

（２）異動の年月日

2020年7月14日（第55回定時株主総会開催予定日）

（３）退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年7月10日

（４）退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（５）異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である普賢監査法人は2020年7月14日開催予定の第55回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。今般、普賢監査法人より、過去に当社の監査責任者を務めていた公認会計士を含む当社の監査チームメンバーが普賢監査法人を退職する予定であり、人員確保が困難であるため、監査契約の更新を差し控えたい旨の申し入れがありました。当社としましては、当社グループの事業及び事業環境に精通している監査チームメンバーが参画予定である、みおぎ監査法人（以下、同監査法人。）に監査を依頼することにより、適正な監査体制を継続できること、また、同監査法人は2019年9月に設立されたばかりではあるものの既に日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度において準登録となっていること、更には、設立メンバーは大手監査法人で上場会社の監査経験が豊富であることから、監査業務の品質管理体制、独立性、および専門性の観点で検討した結果、その後任として新たに同監査法人を会計監査人として選任するものであります。

監査等委員会が同監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を備えており、職務執行能力を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

（６）上記（５）の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	12,000		13,000	
計	12,000		13,000	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、監査実務担当者数などから妥当性を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額が合理的であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ 基本方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬は、経営意欲を向上させ、会社業績に貢献することを基本方針としています。報酬は、年間報酬と役員退職慰労金で構成されており、年間報酬の支払時期は、年間報酬を12で除した月額報酬を毎月支給します。役員退職慰労金の支払時期については、月額報酬に役位ごとの倍率を乗じた額を毎期積み立て、株主総会の決議に従い、取締役会において決定した額を退任時に支給します。

ロ 報酬等に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役割、役位、職責の基準額を設定し、その合計額に業績係数及び個人の業績貢献係数を乗じた額を年間報酬としています。また、グループ全体の企業価値の持続的な向上を図り、株主利益と連動した報酬体系とするため、代表取締役は連結経常利益、代表取締役以外の取締役は単体の経常利益を業績係数とし、業績貢献係数は、個人の業績への貢献度を評価したもので、いずれも業績貢献度を測る指標としております。なお、個人別の報酬額は、上記に基づき算出した報酬額を取締役会で協議のうえ決定しております。

ハ 非金銭報酬等に関する方針

当社の取締役は、非金銭報酬等の支給はありません。

当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を 除く） （うち社外取締役）	84,430 (-)	39,000 (-)	30,735 (-)	14,695 (-)	- (-)	2 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	14,790 (5,040)	14,040 (5,040)	- (-)	750 (-)	- (-)	3 (2)
合計 （うち社外取締役）	99,220 (5,040)	53,040 (5,040)	30,735 (-)	15,445 (-)	- (-)	5 (2)

- (注) 1. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。
2. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役3名（監査等委員を除く）、取締役3名（監査等委員）であります。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役（監査等委員を除く）1名を除いているためであります。
4. 2015年7月14日開催の第50回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の限度額は年額240,000千円以内（使用人分給与を含まない）、監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、年額48,000千円以内と決議しております。なお、第50回定時株主総会が終結した時点での取締役（監査等委員を除く）の員数は3名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2020年7月14日開催の取締役会で取締役の報酬関係について有価証券報告書およびコーポレート・ガバナンス報告書に記載した内容を決議しております。当該内容は、2021年2月5日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的には同じものであり、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

業績連動報酬に係る指標の実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、単体の経常利益は1,170百万円、連結の経常利益は1,651百万円となります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（いわゆる政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。なお、政策保有株式の保有に当たっては、円滑な取引関係の維持や関係強化、情報収集を主な目的とした上で、他に有効な資金活用は無いか等の観点で適宜検証を行い、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減する基本方針の下、毎年取締役会に諮ることとしております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	12	189,062	12	156,759

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	6,971		102,139

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月21日から2021年4月20日まで)及び事業年度(2020年4月21日から2021年4月20日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、みおぎ監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。詳しくは、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 会計監査の状況 ト 監査法人の異動 に記載のとおりであります。

第55期連結会計年度の連結財務諸表及び第55期事業年度の財務諸表
普賢監査法人

第56期連結会計年度の連結財務諸表及び第56期事業年度の財務諸表
みおぎ監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会、セミナー等に積極的に参加し、常に最新の情報を得ております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月20日)	当連結会計年度 (2021年4月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,754,325	8,109,462
受取手形及び売掛金	1,864,797	2,094,714
電子記録債権	307,232	522,798
有価証券		316,490
商品及び製品	909,861	893,104
仕掛品	185,602	113,554
原材料及び貯蔵品	401,732	400,360
その他	120,556	188,343
貸倒引当金	2,937	2,448
流動資産合計	10,541,170	12,636,381
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,551,934	1,543,507
減価償却累計額	1,240,858	1,251,812
建物及び構築物(純額)	311,076	291,694
土地	1,346,573	1,346,573
建設仮勘定		158
その他	693,696	696,983
減価償却累計額	608,355	636,404
その他(純額)	85,341	60,579
有形固定資産合計	1,742,990	1,699,005
無形固定資産		
電話加入権	4,492	4,492
ソフトウェア	73,393	53,955
無形固定資産合計	77,886	58,447
投資その他の資産		
投資有価証券	1,899,254	1,705,029
繰延税金資産	268,918	329,776
その他	43,309	40,713
貸倒引当金	6,380	4,999
投資その他の資産合計	2,205,102	2,070,519
固定資産合計	4,025,979	3,827,973
資産合計	14,567,149	16,464,354

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月20日)	当連結会計年度 (2021年4月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	799,082	959,287
電子記録債務	591,128	776,550
未払金	55,466	61,188
未払法人税等	91,956	484,689
賞与引当金	272,284	382,137
その他	264,475	415,128
流動負債合計	2,074,393	3,078,982
固定負債		
長期前受金	318,637	349,046
長期預り保証金	233,282	231,529
繰延税金負債	18,062	8,172
退職給付に係る負債	333,231	342,642
役員退職慰労引当金	181,495	192,888
その他	9,095	87,157
固定負債合計	1,093,806	1,211,436
負債合計	3,168,199	4,290,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	787,299	787,299
資本剰余金	676,811	676,811
利益剰余金	9,474,859	10,144,356
自己株式	34,145	34,280
株主資本合計	10,904,824	11,574,187
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,001	68,348
その他の包括利益累計額合計	24,001	68,348
非支配株主持分	470,123	531,399
純資産合計	11,398,949	12,173,935
負債純資産合計	14,567,149	16,464,354

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月21日 至 2020年 4月20日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月21日 至 2021年 4月20日)
売上高	8,019,823	10,175,392
売上原価	1 4,738,082	1 6,193,747
売上総利益	3,281,741	3,981,645
販売費及び一般管理費	2, 3 2,233,149	2, 3 2,355,054
営業利益	1,048,591	1,626,590
営業外収益		
受取利息	1,863	2,560
有価証券利息	10,477	11,420
受取配当金	6,932	6,971
不動産賃貸料	414	402
受取保険金	978	
受取補償金	865	
助成金収入		3,584
その他	2,143	4,235
営業外収益合計	23,675	29,175
営業外費用		
支払利息	243	233
売上割引	1,374	1,565
為替差損	312	891
リース解約損	344	
支払補償費		1,399
その他	245	53
営業外費用合計	2,520	4,143
経常利益	1,069,746	1,651,622
特別利益		
固定資産売却益	4 616	
保険解約返戻金	8,718	
保険譲渡益	21,509	
特別利益合計	30,844	
特別損失		
固定資産除却損	5 101	5 151
投資有価証券評価損		34,609
特別損失合計	101	34,761
税金等調整前当期純利益	1,100,489	1,616,861
法人税、住民税及び事業税	290,817	603,961
法人税等調整額	30,578	90,302
法人税等合計	321,396	513,659
当期純利益	779,093	1,103,201
非支配株主に帰属する当期純利益	38,932	61,276
親会社株主に帰属する当期純利益	740,160	1,041,925

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月21日 至 2020年 4 月20日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月21日 至 2021年 4 月20日)
当期純利益	779,093	1,103,201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,957	44,347
その他の包括利益合計	1 25,957	1 44,347
包括利益	753,136	1,147,548
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	714,203	1,086,272
非支配株主に係る包括利益	38,932	61,276

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	787,299	676,811	10,026,066	974,066	10,516,109
当期変動額					
剰余金の配当			351,446		351,446
親会社株主に帰属する当期純利益			740,160		740,160
自己株式の消却			939,921	939,921	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			551,206	939,921	388,714
当期末残高	787,299	676,811	9,474,859	34,145	10,904,824

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	49,958	49,958	431,191	10,997,259
当期変動額				
剰余金の配当				351,446
親会社株主に帰属する当期純利益				740,160
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,957	25,957	38,932	12,975
当期変動額合計	25,957	25,957	38,932	401,690
当期末残高	24,001	24,001	470,123	11,398,949

当連結会計年度(自 2020年4月21日 至 2021年4月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	787,299	676,811	9,474,859	34,145	10,904,824
当期変動額					
剰余金の配当			372,427		372,427
親会社株主に帰属する当期純利益			1,041,925		1,041,925
自己株式の取得				135	135
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			669,497	135	669,362
当期末残高	787,299	676,811	10,144,356	34,280	11,574,187

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	24,001	24,001	470,123	11,398,949
当期変動額				
剰余金の配当				372,427
親会社株主に帰属する当期純利益				1,041,925
自己株式の取得				135
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44,347	44,347	61,276	105,623
当期変動額合計	44,347	44,347	61,276	774,985
当期末残高	68,348	68,348	531,399	12,173,935

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月21日 至 2020年 4月20日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月21日 至 2021年 4月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,100,489	1,616,861
減価償却費	90,025	81,505
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	2,776	9,411
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	285,507	11,392
賞与引当金の増減額 (は減少)	27,400	109,853
貸倒引当金の増減額 (は減少)	5,447	1,871
受取利息及び受取配当金	19,273	20,952
支払利息	243	233
固定資産売却損益 (は益)	616	
固定資産除却損	101	151
投資有価証券評価損益 (は益)		34,609
保険解約返戻金	8,718	
保険譲渡益	21,509	
売上債権の増減額 (は増加)	46,183	364,675
たな卸資産の増減額 (は増加)	91,471	90,176
仕入債務の増減額 (は減少)	75,351	347,585
その他	286,103	112,219
小計	1,207,024	2,026,499
役員退職慰労金の支払額	164,757	
利息及び配当金の受取額	25,691	29,427
利息の支払額	2	
法人税等の支払額	483,515	201,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	584,439	1,854,225
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,820,000	1,820,000
定期預金の払戻による収入	1,820,000	1,820,000
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	307,738	101,569
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	100,000	
有形固定資産の取得による支出	37,352	21,103
無形固定資産の取得による支出	4,230	3,625
保険積立金の積立による支出	1,000	
保険積立金の解約による収入	65,703	
その他	2,657	209
投資活動によるキャッシュ・フロー	181,958	126,507
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出		135
配当金の支払額	351,357	372,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	351,357	372,560
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	20
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	51,121	1,355,137
現金及び現金同等物の期首残高	4,893,203	4,944,325
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,944,325	1 6,299,462

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 (株)ヤガミファニテク、(株)平山製作所

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

イ 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

...移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法(月別)による原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

ロ 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～50年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

ハ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

なお、連結子会社のうち(株)ヤガミファニテクは役員退職慰労引当金を計上しておりません。

二 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ホ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負われない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

ヘ その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

当連結会計年度に計上した繰延税金資産	329,776
当連結会計年度に計上した繰延税金負債	8,172
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産	503,446

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、主として、翌期以降の事業計画に基づく課税所得見込みにより行われます。新型コロナウイルス感染症に伴う関連需要は、当社グループの将来収益に一定の影響を与えるものの、ワクチン普及に伴って翌年度後半からは需要が収束していくとの仮定を用いて算定のうえ、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当該見積りは、感染症の収束状況やその他の経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社及び連結子会社(株)平山製作所においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(前連結会計年度4行、当連結会計年度4行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月20日)	当連結会計年度 (2021年4月20日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高		
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

2 保証債務

リース契約に対する連帯保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月20日)	当連結会計年度 (2021年4月20日)
得意先1社	568千円	

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)	当連結会計年度 (自 2020年4月21日 至 2021年4月20日)
	606千円	881千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)	当連結会計年度 (自 2020年4月21日 至 2021年4月20日)
給与及び賞与	812,112千円	854,657千円
減価償却費	59,558千円	54,314千円
賞与引当金繰入額	181,135千円	277,182千円
役員退職慰労引当金繰入額	21,342千円	20,354千円
退職給付費用	46,085千円	33,639千円
貸倒引当金繰入額	8,620千円	51千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)	当連結会計年度 (自 2020年4月21日 至 2021年4月20日)
	166,726千円	179,555千円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)	当連結会計年度 (自 2020年4月21日 至 2021年4月20日)
工具器具及び備品	616千円	

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)	当連結会計年度 (自 2020年4月21日 至 2021年4月20日)
建物及び構築物	101千円	135千円
機械装置	0千円	
車両運搬具		0千円
工具器具及び備品	0千円	16千円
計	101千円	151千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)	当連結会計年度 (自 2020年4月21日 至 2021年4月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	37,402千円	29,291千円
組替調整額		34,609千円
計	37,402千円	63,901千円
税効果調整前合計	37,402千円	63,901千円
税効果額	11,445千円	19,553千円
その他の包括利益合計	25,957千円	44,347千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,801,760		1,501,760	5,300,000

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 1,501,760株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,556,297		1,501,760	54,537

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 1,501,760株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月30日 取締役会	普通株式	351,446	67	2019年4月20日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	372,427	利益剰余金	71	2020年4月20日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月21日 至 2021年4月20日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,300,000			5,300,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,537	53		54,590

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 53株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	372,427	71	2020年4月20日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月8日 取締役会	普通株式	524,541	利益剰余金	100	2021年4月20日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)	当連結会計年度 (自 2020年4月21日 至 2021年4月20日)
現金及び預金勘定	6,754,325千円	8,109,462千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,810,000千円	1,810,000千円
現金及び現金同等物	4,944,325千円	6,299,462千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月20日)	当連結会計年度 (2021年4月20日)
1年以内	25,095	25,869
1年超	29,294	27,278
合計	54,389	53,147

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に理科学機器設備の販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券及び業務関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部が常に取引先ごとの状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券のうち、満期保有目的の債券以外のものについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権で、特定の大口顧客に対するものはありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年4月20日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,754,325	6,754,325	
(2) 受取手形及び売掛金	1,864,797	1,864,797	
(3) 電子記録債権	307,232	307,232	
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,898,054	1,898,054	
資産計	10,824,409	10,824,409	
(1) 支払手形及び買掛金	799,082	799,082	
(2) 電子記録債務	591,128	591,128	
(3) 未払金	55,466	55,466	
(4) 未払法人税等	91,956	91,956	
(5) 長期預り保証金	233,282	233,282	
負債計	1,770,916	1,770,916	

当連結会計年度(2021年4月20日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,109,462	8,109,462	
(2) 受取手形及び売掛金	2,094,714	2,094,714	
(3) 電子記録債権	522,798	522,798	
(4) 有価証券及び投資有価証券	2,020,319	2,020,319	
資産計	12,747,294	12,747,294	
(1) 支払手形及び買掛金	959,287	959,287	
(2) 電子記録債務	776,550	776,550	
(3) 未払金	61,188	61,188	
(4) 未払法人税等	484,689	484,689	
(5) 長期預り保証金	231,529	231,529	
負債計	2,513,244	2,513,244	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)未払金、並びに(4)未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期預り保証金

長期預り保証金は、変動金利によるものであり、期間の定めがないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年4月20日	2021年4月20日
非上場株式	1,200	1,200

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年4月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,754,325			
受取手形及び売掛金	1,864,797			
電子記録債権	307,232			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)		1,200,000	100,000	
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)		250,000	200,000	
合計	8,926,354	1,450,000	300,000	

当連結会計年度(2021年4月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,109,462			
受取手形及び売掛金	2,094,714			
電子記録債権	522,798			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	300,000	1,100,000		
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	50,000	300,000	100,000	
合計	11,076,975	1,400,000	100,000	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年4月20日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	149,220	75,404	73,815
	(2) 債券	100,809	100,000	809
	小計	250,029	175,404	74,624
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	7,539	11,518	3,978
	(2) 債券	1,640,486	1,676,547	36,061
	小計	1,648,025	1,688,065	40,040
合計		1,898,054	1,863,470	34,584

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年4月20日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	181,971	76,104	105,866
	(2) 債券	660,047	657,324	2,722
	小計	842,018	733,429	108,588
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	7,091	10,818	3,727
	(2) 債券	1,171,210	1,177,586	6,376
	小計	1,178,301	1,188,404	10,103
合計		2,020,319	1,921,833	98,485

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月21日 至 2021年4月20日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、投資有価証券(その他有価証券の債券)34,609千円について、減損処理を行っておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出型の制度として特定退職金共済制度を併用しており、連結子会社2社は、退職一時金制度及び確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を併用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する上記の退職給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)	当連結会計年度 (自 2020年4月21日 至 2021年4月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	330,454	333,231
退職給付費用	43,865	33,322
退職給付の支払額	41,088	23,911
退職給付に係る負債の期末残高	333,231	342,642

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2020年4月20日)	当連結会計年度 (2021年4月20日)
非積立型制度の退職給付債務	333,231	342,642
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	333,231	342,642
退職給付に係る負債	333,231	342,642
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	333,231	342,642

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度43,865千円 当連結会計年度33,322千円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13,112千円、当連結会計年度12,268千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年4月20日)	当連結会計年度 (2021年4月20日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	57,457千円	60,793千円
長期前受金	118,573千円	131,913千円
退職給付に係る負債	107,650千円	110,478千円
賞与引当金	88,634千円	122,960千円
減損損失	22,279千円	22,279千円
その他	44,160千円	77,300千円
繰延税金資産小計	438,755千円	525,725千円
評価性引当額	22,279千円	22,279千円
繰延税金資産合計	416,476千円	503,446千円
(繰延税金負債)		
連結子会社資産評価差額	151,686千円	148,668千円
その他有価証券評価差額金	10,582千円	30,136千円
圧縮積立金	3,351千円	3,036千円
繰延税金負債合計	165,620千円	181,842千円
繰延税金資産純額	250,855千円	321,604千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、いずれも法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品グループ別の事業本部を置き、各事業本部は各商品グループについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした商品グループ別セグメントから構成されており、「理科学機器設備」、「保健医科機器」及び「産業用機器」の3つを報告セグメントとしております。

「理科学機器設備」は収納壁、調理台、実験台、顕微鏡、電源装置、滅菌器等を当社が販売しております。このうち収納壁、調理台、実験台等の木工商品は㈱ヤガミファニテクが製造しております。また滅菌器等は㈱平山製作所が製造し、独自ルートでも販売しております。「保健医科機器」は、蘇生法教育人体モデル、AED(自動体外式除細動器)、視力・聴力検査器、身長計、体重計等を当社が販売しております。「産業用機器」は、保温・加熱用電気ヒーターを当社が販売し、環境試験機器等を㈱平山製作所が製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。資産については、事業セグメントに配分しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)

(単位：千円)

	理科学 機器設備	保健医科機器	産業用機器	計	調整額	連結財務諸 表計上額
売上高						
外部顧客への売上高	4,146,133	1,958,980	1,914,710	8,019,823		8,019,823
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	4,146,133	1,958,980	1,914,710	8,019,823		8,019,823
セグメント利益	419,551	375,355	274,839	1,069,746		1,069,746
その他の項目						
減価償却費	50,937	19,432	19,655	90,025		90,025
受取利息及び有価証 券利息	6,121	4,195	2,024	12,341		12,341
支払利息	99	143		243		243

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。
2 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月21日 至 2021年4月20日)

(単位：千円)

	理科学 機器設備	保健医科機器	産業用機器	計	調整額	連結財務諸 表計上額
売上高						
外部顧客への売上高	4,882,069	3,003,574	2,289,749	10,175,392		10,175,392
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	4,882,069	3,003,574	2,289,749	10,175,392		10,175,392
セグメント利益	734,253	605,485	311,882	1,651,622		1,651,622
その他の項目						
減価償却費	43,252	16,888	21,364	81,505		81,505
受取利息及び有価証 券利息	6,646	5,013	2,320	13,981		13,981
支払利息	86	147		233		233

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。
2 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自2019年4月21日 至2020年4月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
6,373,410	1,445,540	200,871	8,019,823

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自2020年4月21日 至2021年4月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
8,095,216	1,847,138	233,037	10,175,392

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(有)八世クリエイト(注)2	名古屋市中区	88,800	不動産の賃貸及び管理、有価証券の保有及び運用		不動産の賃借	不動産の賃借料等(注)3	29,974		
役員	八神 基(注)4			当社名誉会長	(被所有)直接2.0	当社名誉会長	保険積立金の譲渡(注)5	142,091		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。
 2 当社役員 小林啓介が議決権の80%を間接所有しております。
 3 賃借料は同一建物(ビル)に入居するテナント他社との取引条件を参考の上、決定しております。
 4 八神 基氏は、2019年7月8日付で当社取締役を退任しており、当該取引は、役員退職慰労金の支給に充当するものであります。
 5 保険積立金の譲渡価格については、譲渡時点での解約返戻金としております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社やがみビル(非上場)

当連結会計年度(自 2020年4月21日 至 2021年4月20日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(有)八世クリエイト(注)2	名古屋市中区	88,800	不動産の賃貸及び管理、有価証券の保有及び運用		不動産の賃借	不動産の賃借料等(注)3	30,312		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。
 2 当社役員 小林啓介が議決権の80%を間接所有しております。
 3 賃借料は同一建物(ビル)に入居するテナント他社との取引条件を参考の上、決定しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社やがみビル(非上場)

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)	当連結会計年度 (自 2020年4月21日 至 2021年4月20日)
1株当たり純資産額	2,083.48円	2,219.57円
1株当たり当期純利益	141.10円	198.63円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年4月20日)	当連結会計年度 (2021年4月20日)
純資産の部の合計額(千円)	11,398,949	12,173,935
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	470,123	531,399
(うち非支配株主持分)	(470,123)	(531,399)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,928,826	11,642,535
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,245,463	5,245,410

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)	当連結会計年度 (自 2020年4月21日 至 2021年4月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	740,160	1,041,925
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	740,160	1,041,925
普通株式の期中平均株式数(株)	5,245,463	5,245,462

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債(預り保証金)	233,282	231,529	0.102	
合計	233,282	231,529		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 その他有利子負債は、返済の期限を定めておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,770,485	4,496,941	7,191,680	10,175,392
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	176,468	708,523	1,283,494	1,616,861
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	110,353	457,110	827,751	1,041,925
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.04	87.14	157.80	198.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	21.04	66.11	70.66	40.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月20日)	当事業年度 (2021年4月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,368,185	6,289,343
受取手形	559,287	509,548
電子記録債権	234,493	444,724
売掛金	708,174	908,430
有価証券		316,490
商品	729,383	696,676
貯蔵品	10,154	9,249
前渡金	9,567	10,173
前払費用	663	1,088
未収入金	1 19,872	1 18,810
未収還付法人税等	23,208	
その他		88,834
貸倒引当金	151	195
流動資産合計	7,662,840	9,293,176
固定資産		
有形固定資産		
建物	169,591	158,935
構築物	4,981	4,467
車両運搬具	3,395	2,222
工具、器具及び備品	12,444	7,505
土地	873,760	873,760
建設仮勘定		158
有形固定資産合計	1,064,174	1,047,050
無形固定資産		
電話加入権	2,962	2,962
ソフトウェア	63,890	47,765
無形固定資産合計	66,852	50,727
投資その他の資産		
投資有価証券	1,899,254	1,705,029
関係会社株式	679,196	679,196
繰延税金資産	260,246	319,767
差入保証金	11,936	11,885
その他	384	678
貸倒引当金	138	
投資その他の資産合計	2,850,880	2,716,556
固定資産合計	3,981,907	3,814,334
資産合計	11,644,747	13,107,511

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月20日)	当事業年度 (2021年4月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	9,065	4,365
電子記録債務	1 639,012	1 828,549
買掛金	1 241,365	1 346,796
未払金	39,922	43,528
未払費用	43,926	60,926
未払法人税等		374,574
未払消費税等	37,072	98,291
前受金	71,649	86,524
預り金	23,839	26,505
賞与引当金	127,026	217,453
その他		19,772
流動負債合計	1,232,879	2,107,287
固定負債		
長期前受金	318,637	349,046
長期預り保証金	233,282	231,529
退職給付引当金	176,941	187,526
役員退職慰労引当金	129,606	145,051
資産除去債務	9,095	9,095
その他		78,062
固定負債合計	867,563	1,000,311
負債合計	2,100,443	3,107,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	787,299	787,299
資本剰余金		
資本準備金	676,811	676,811
資本剰余金合計	676,811	676,811
利益剰余金		
利益準備金	196,824	196,824
その他利益剰余金		
配当平均積立金	200,000	200,000
別途積立金	3,100,000	3,100,000
繰越利益剰余金	4,593,512	5,004,907
利益剰余金合計	8,090,337	8,501,732
自己株式	34,145	34,280
株主資本合計	9,520,302	9,931,562
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,001	68,348
評価・換算差額等合計	24,001	68,348
純資産合計	9,544,304	9,999,911
負債純資産合計	11,644,747	13,107,511

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月21日 至 2020年 4月20日)	当事業年度 (自 2020年 4月21日 至 2021年 4月20日)
売上高	5,509,915	7,110,215
売上原価	1 3,172,363	1 4,261,883
売上総利益	2,337,551	2,848,331
販売費及び一般管理費	1, 2 1,608,405	1, 2 1,716,464
営業利益	729,145	1,131,867
営業外収益		
受取利息	1,861	2,558
有価証券利息	10,477	11,420
受取配当金	6,932	6,971
不動産賃貸料	1 17,623	1 17,611
その他	3,755	5,352
営業外収益合計	40,649	43,913
営業外費用		
支払利息	243	233
売上割引	1,369	1,565
不動産賃貸費用	3,254	2,918
為替差損	312	891
その他	180	
営業外費用合計	5,359	5,608
経常利益	764,436	1,170,171
特別利益		
保険解約返戻金	8,718	
保険譲渡益	21,509	
特別利益合計	30,227	
特別損失		
固定資産除却損	101	135
投資有価証券評価損		34,609
特別損失合計	101	34,745
税引前当期純利益	794,562	1,135,426
法人税、住民税及び事業税	158,459	430,678
法人税等調整額	56,704	79,074
法人税等合計	215,163	351,603
当期純利益	579,398	783,823

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	787,299	676,811	676,811
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	787,299	676,811	676,811

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	196,824	200,000	3,100,000	5,305,481	8,802,306
当期変動額					
剰余金の配当				351,446	351,446
当期純利益				579,398	579,398
自己株式の消却				939,921	939,921
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計				711,968	711,968
当期末残高	196,824	200,000	3,100,000	4,593,512	8,090,337

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	974,066	9,292,350	49,958	49,958	9,342,308
当期変動額					
剰余金の配当		351,446			351,446
当期純利益		579,398			579,398
自己株式の消却	939,921				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			25,957	25,957	25,957
当期変動額合計	939,921	227,952	25,957	25,957	201,995
当期末残高	34,145	9,520,302	24,001	24,001	9,544,304

当事業年度(自 2020年4月21日 至 2021年4月20日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	787,299	676,811	676,811
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	787,299	676,811	676,811

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	196,824	200,000	3,100,000	4,593,512	8,090,337
当期変動額					
剰余金の配当				372,427	372,427
当期純利益				783,823	783,823
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計				411,395	411,395
当期末残高	196,824	200,000	3,100,000	5,004,907	8,501,732

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	34,145	9,520,302	24,001	24,001	9,544,304
当期変動額					
剰余金の配当		372,427			372,427
当期純利益		783,823			783,823
自己株式の取得	135	135			135
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			44,347	44,347	44,347
当期変動額合計	135	411,260	44,347	44,347	455,607
当期末残高	34,280	9,931,562	68,348	68,348	9,999,911

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法(月別)による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

3 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年4月20日)	当事業年度 (2021年4月20日)
短期金銭債権	5,525千円	8,985千円
短期金銭債務	61,905千円	74,944千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(前事業年度2行、当事業年度2行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年4月20日)	当事業年度 (2021年4月20日)
当座貸越極度額	650,000千円	650,000千円
借入実行残高		
差引額	650,000千円	650,000千円

3 保証債務

リース契約に対する連帯保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年4月20日)	当事業年度 (2021年4月20日)
得意先1社	568千円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)	当事業年度 (自 2020年4月21日 至 2021年4月20日)
営業取引による取引高		
売上高	74千円	325千円
仕入高	142,686千円	186,141千円
営業取引以外の取引による取引高	84,439千円	93,835千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)	当事業年度 (自 2020年4月21日 至 2021年4月20日)
給与及び賞与	612,620千円	635,691千円
減価償却費	45,724千円	38,527千円
賞与引当金繰入額	112,962千円	194,753千円
役員退職慰労引当金繰入額	15,545千円	15,445千円
退職給付費用	37,252千円	23,342千円
貸倒引当金繰入額	138千円	44千円
おおよその割合		
販売費	8.3%	9.5%
一般管理費	91.7%	90.5%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：千円)	
	前事業年度 (2020年4月20日)	当事業年度 (2021年4月20日)
子会社株式	679,196	679,196
関連会社株式		
計	679,196	679,196

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年4月20日)	当事業年度 (2021年4月20日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	39,659千円	44,385千円
長期前受金	118,573千円	131,913千円
退職給付引当金	54,144千円	57,383千円
賞与引当金	38,870千円	66,540千円
減損損失	22,279千円	22,279千円
未払事業税	1,739千円	19,080千円
その他	17,841千円	30,599千円
繰延税金資産小計	293,108千円	372,183千円
評価性引当額	22,279千円	22,279千円
繰延税金資産合計	270,828千円	349,903千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	10,582千円	30,136千円
繰延税金負債合計	10,582千円	30,136千円
繰延税金資産純額	260,246千円	319,767千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年4月20日)	当事業年度 (2021年4月20日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	
評価性引当額の増減額	4.0%	
住民税均等割等	0.7%	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	914,007	472	8,200	10,993	906,280	747,344
	構築物	17,688			514	17,688	13,221
	車両運搬具	10,647			1,172	10,647	8,424
	工具、器具及び備品	201,998	715	2,421	5,654	200,293	192,787
	土地	873,760				873,760	
	建設仮勘定		158			158	
	計	2,018,103	1,346	10,621	18,335	2,008,828	961,777
無形固定資産	電話加入権	2,962				2,962	
	ソフトウェア	296,172	4,255	3,221	20,380	297,205	249,440
	計	299,134	4,255	3,221	20,380	300,168	249,440

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	大阪支店空調設備
工具器具及び備品	商品金型
ソフトウェア	商品ソフトウェア

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	名北商品センター搬送設備
工具器具及び備品	事務所用備品
ソフトウェア	ホームページ制作費

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価格により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	289	44	138	195
賞与引当金	127,026	217,453	127,026	217,453
役員退職慰労引当金	129,606	15,445		145,051

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月21日から4月20日まで
定時株主総会	7月20日以前
基準日	4月20日
剰余金の配当の基準日	10月20日、4月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞 なお、当社は、貸借対照表ならびに損益計算書を、当社ホームページ(https://www.yagami-inc.co.jp/)に掲載しております。
株主に対する特典	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社やがみビル

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第55期)	自 2019年4月21日 至 2020年4月20日	2020年7月16日 東海財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第55期)	自 2019年4月21日 至 2020年4月20日	2020年7月16日 東海財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主 総会における議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書		2020年7月16日 東海財務局長に提出。
(4) 四半期報告書、 四半期報告書の確認 書	(第56期第1四半期)	自 2020年4月21日 至 2020年7月20日	2020年8月31日 東海財務局長に提出。
	(第56期第2四半期)	自 2020年7月21日 至 2020年10月20日	2020年11月30日 東海財務局長に提出。
	(第56期第3四半期)	自 2020年10月21日 至 2021年1月20日	2021年3月1日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年7月14日

株式会社 ヤガミ
取締役会 御中

みおぎ監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 謙 介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 賀 晃 二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤガミの2020年4月21日から2021年4月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤガミ及び連結子会社の2021年4月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2021年4月20日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産を329,776千円計上している(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産503,446千円)。</p> <p>会社グループは翌期以降の事業計画に基づいて課税所得を見込み、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>事業計画は、新型コロナウイルス感染症の収束状況及び新型コロナウイルス感染症が関連する需要に及ぼす影響を重要な仮定としている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、翌期以降の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づき会社グループが実施した企業の分類の判断について、過去の業績や課税所得の推移、経営環境等に照らして妥当性を検討した。 ・主要な将来減算一時差異の金額、スケジューリング可能か否かの判断について、質問又は基礎資料と突合した。 ・事業計画の作成プロセスをヒアリングし、適切な承認を得ていることを確かめた。 ・新型コロナウイルス感染症の収束状況及び新型コロナウイルス感染症が関連する需要に及ぼす影響を踏まえた事業計画の合理性を確かめた。 ・過年度における事業計画及び課税所得の見積りと実績を比較することにより、事業計画及び課税所得の見積りの精度、経営者の偏向の有無を検討した。

その他の事項

会社の2020年4月20日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年7月15日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手し

た監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤガミの2021年4月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤガミが2021年4月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年7月14日

株式会社 ヤ ガ ミ
取締役会 御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 謙 介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 賀 晃 二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤガミの2020年4月21日から2021年4月20日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤガミの2021年4月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討項目

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、2021年4月20日現在、貸借対照表に繰延税金資産を319,767千円計上している（繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産349,903千円）。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している

その他の事項

会社の2020年4月20日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年7月15日付けで無限定適正意見を表明している

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。